



Vol. 382

2024. 1. 22

県知事指定農業委員会ネットワーク機構

発行：一般社団法人静岡県農業会議

所在地：静岡市葵区追手町 9-18 静岡中央ビル 7F

TEL.054-255-7934・FAX.054-273-4314

## < 今月の主な内容 >

### I 農政対策ニュース

- ・食料安保強化へ農地法制見直し 農地の総量確保と適正利用に向け措置 通常国会へ提出めざす 他

### II 組織の動き

- ・知事、副知事に役員で新年挨拶を行う 他
- ・農業振興公社からのお知らせ

### III 農業者年金のページ

- ・新規加入者の状況 他

### IV 情報のページ

- ・新聞・出版（新刊）の案内 他

### V 今後の日程

## I 農政対策ニュース

### ◇ 多様な担い手確保し農地 400 万畝守る 就任会見 坂本哲志新農相が意欲

自民党の派閥の政治資金問題を受け、岸田文雄首相は昨年 12 月 14 日、安倍派の 4 人の閣僚を交代させ、農林水産大臣に坂本哲志氏（73、衆・熊本 3 区）を起用した。

坂本氏は 2003 年の衆院選で初当選。以後、農林水産委員長、地方創生担当大臣のほか、自民党では畜産・酪農対策小委員長、食料・農業・農村基本法検証プロジェクトチーム（PT）農地政策検討分科会座長などを歴任しており、政界きっての農政通として知られる。

21 年 12 月から農業委員会等に関する議員懇話会会長も務めており、農業委員会の組織・制度にも精通している。全国農業会議所が昨年 11 月 30 日に開いた全国農業委員会会長代表者集会には来賓として駆けつけ「地域計画を作り上げることが、これからの日本農業の命運を左右するといっても過言ではない」と述べ、会場の農業委員会関係者にエールを送っていた。

昨年 12 月 14 日の就任会見でも「最終的には人と農地の問題、これがこれからの日本の農政に対して最も大事」と強調。これまで党の PT で農地をいかに守るのか、担い手をどう確保していくのかを論議してきたとし「その延長線上でこれからもしっかりと多様な担い手を確保していく、そのことによって日本の 400 万畝におよぶ農地を守っていく、そういうことを心がけながらこれからの法改正に進んでいきたい」と意欲を示した。

### ◇ 農林水産関係は 2 兆 2686 億円 24 年度予算案を閣議決定

政府は昨年 12 月 22 日、2024 年度予算案を閣議決定した。農林水産関係予算は前年度と同水準の 2 兆 2686 億円を措置。23 年度補正予算の追加額 8182 億円を合わせて 3 兆円超を確保した。

大臣折衝項目になった生産基盤の維持・強化関連には、合計で422億円を措置。このうち、地域の農業を担う経営体の農業用機械・施設の導入を支援する農地利用効率化等支援交付金に11億円、農業支援サービス事業体の育成・確保に向けたニーズ調査、専門人材育成、機械の導入などの支援に11億円措置した。また、スマート技術などに対応した圃場整備、水利施設の省力化などに80億円、収入保険制度の特約補てん金造成費・保険料国庫負担金に319億円計上した。

農地・人材対策では、大臣折衝項目のほか、農地バンクを活用して目標地図で受け手が位置づけられていない農地の集約化に取り組む地域に協力金を交付する機構集積協力金交付事業に6億円の内数（新規）、集落営農の活性化に向けたビジョンづくりや人材の確保、新たな作物の導入などを支援する集落営農活性化プロジェクト促進事業に3億円などを措置した。公共事業の農業農村整備事業（公共事業）は3326億円、農山漁村地域整備交付金は770億円確保した。

市町村農業委員会の関係予算については、農業委員会交付金に47億円、農地利用最適化交付金に46億円、地域計画案の取りまとめなどを支援する地域計画策定推進緊急対策事業に14億円など、合わせて115億円確保した。

就農に向けた研修資金、経営開始資金、雇用就農促進のための資金の交付や、経営発展のための機械・施設の導入など新規就農者の育成支援は121億円計上した。

そのほか▽水田活用の直接支払交付金（2905億円の内数）▽水田の畑地化促進助成（2905億円の内数）▽国産飼料の増産・安定供給対策（18億円の内数）▽強い農業づくり総合支援交付金（121億円）▽高温障害など急激な気候変動に対応するための持続的生産強化対策事業（150億円の内数）▽畜産・酪農経営安定対策（2296億円）▽農山漁村振興交付金（84億円）▽鳥獣被害防止・ジビエ利活用対策（100億円）などを確保した。

#### ◇ 食料安保強化へ農地法制見直し 農地の総量確保と適正利用に向け措置 通常国会へ提出めざす

食料安全保障の強化に向けた農地法制の見直しの方向性が明らかになってきた。政府・与党は食料・農業・農村基本法の改正案と併せ、通常国会への提出をめざしている。ポイントを伝える。

##### ■ 農用地除外を厳格化 面積目標の達成へ国・地方で協議の場

「食料安全保障の根幹は人と農地の確保」であることを踏まえ、農地の総量確保と農地の適正利用に向けた措置などを講ずる。

##### 【農地の総量確保】

農業振興地域の整備に関する法律（農振法）などを改正し、同法の目的規定に「食料の安定供給の確保と農用地等の確保」を明記するほか、国と地方公共団体の責務を規定する。

また、農用地区域からの集団的農用地の除外について、都道府県の同意基準として「都道府県の面積目標の達成に支障を及ぼすおそれがある場合には同意できない」ことを明記し、除外要件を厳格化する。加えて、都道府県が一定の規模以上の除外の協議の資料の写しを国に提出する規定や必要に応じて国が説明を求める規定、都道府県に対して勧告する仕組みと是正の要求を柔軟に行える措置を追加する。

そのほか、面積目標の達成に向けて、国と地方で協議を行う場を設置する。地域計画内の農地は農用区域に定めるべき土地として明記する。

■ 違反転用を回復しない者は公表 不適切な営農型太陽光発電、再許可しない

【農地の適正利用】

農地法などの改正により、違反転用に係る原状回復などの措置命令を履行しない者を公表する仕組みを設ける。

営農型太陽光発電は、許可基準・提出資料の規定を法令に明記し、定期報告などを義務化。既設の不適切な営農型太陽光発電については、一時転用の再許可時に許可しないこととする。

さらに、農地の権利取得の要件として、農業関係法令の遵守状況を追加する。

■ 農地転用制限など懸念払拭する措置 取引企業との連携に伴う議決権要件の特例

【農地所有適格法人の経営基盤強化のための措置】

農業経営基盤強化促進法（基盤法）の改正などにより、農地所有適格法人が取引企業（食品事業者・地銀ファンド）との連携で経営発展が図れるように議決権要件の特例を設ける。

その場合、農村現場の懸念払拭措置として、条件などを定める。具体的には、特例申請ができるのは地域での実績を有する認定農業者の農地所有適格法人とし、農地転用を制限する。特例による出資者は、農業者と農業上の取引実績が十分にある食品事業者・地銀ファンドに限定する。特例を適用しても農業者割合は特別決議の拒否権を持つ3分の1超、農業者と食品事業者・地銀ファンドで過半数以上とした上で農地の権利移転・転用、取締役の選解任などについては特別決議の対象とする。経営の支配に関わる株式を発行する場合は、農業者が過半を持たねばならないものとする。特例の認定後も国の監視や農地買収などの関与を行うことにする。食品事業者の株主構成の変更などがある場合には、再審査を行うことなどを措置する。

特例の対象事業者の範囲は政省令で詳細を定めることにしている。

そのほか、アグリビジネス投資育成(株)については、出資割合の上限を見直すこととし、総議決権の50%を超える場合にも出資を可能とする。

◇ 「国・地方の協議の場を作る」が論点 坂本農相会見

坂本哲志農相は昨年12月15日の定例会見で、400万㌦におよぶ農地総量を守るため、農地法制の改正に向けた作業を進めていく考えを明らかにした。その上で「地方自治等々に支障が生じないように、国と地方の協議の場を作るというのが、今度の農地法制に関する一つの論点になる」と述べ、企業立地の問題を含めて国と地方による事前の話し合いが重要になるとの認識を示した。

◇ 新たな展開方向 施策全体像と工程表を決定 強化本部 改正基本法案など国会提出へ

政府の食料安定供給・農林水産業基盤強化本部は昨年12月27日、第6回会合を開き「食料・農業・農村政策の新たな展開方向」（昨年6月策定）に基づく施策の全体像と工程表を決定した。

食料・農業・農村基本法は「食料安全保障の抜本的な強化」「環境と調和のとれた産業への転換」「人口減少下における生産水準の維持・発展と地域コミュニティの維持」を柱に改正し、今月下旬にも召集される通常国会への提出をめざす。併せて不測時の食料安全保障の強化のための新たな法制度を整備し、農地の総量確保と適正・有効利用に向けた農地法制の見直しを行う。

そのほか、▽食品原材料の調達安定化を促進するための新たな金融・税制措置▽スマート農業を振興する新たな法的枠組みを整備する。これら基本法の改正内容を実現するための関連法と具体的施策は、工程表に基づき進捗管理する。新たな基本法を反映した次期食料・農業・農村基本計画は2025年春ごろに策定し、25～29年度にかけて同計画に基づいた施策を展開する。

同会合では、食料安全保障強化政策大綱も改訂。食料安全保障の抜本的強化に向け「国産への転換に向けた産地の育成強化」「生産者の急減に備えた生産基盤の構造転換の実現」などの項目を加えた。

本部長の岸田文雄首相は坂本哲志農相に対し、法案の国会提出に向けた作業を加速し、関係大臣と協力して工程表に基づく施策を着実に進めるよう指示した。

#### ◇ 食料安保の強化など3本柱を政府に提言 自民、基本法改正で

自民党は昨年12月20日、食料・農業・農村基本法の改正の具体的な方向性についての提言を政府に申し入れた。

柱は①食料安全保障の抜本的な強化 ②環境と調和のとれた産業への転換 ③人口減少下における生産水準の維持・発展、地域コミュニティの維持の3本で、これらの基本的な考え方に従って同法の見直しを行うよう求めた。

同党の総合農林政策調査会長の江藤拓氏、農林部会長の武部新氏が首相官邸を訪れ、岸田文雄首相に提言書を手渡した。岸田首相は「時代の変化も踏まえながら、より具体的な、現実的な、そして何よりも現場で苦勞されている皆さんにとってストンと胸に落ちる、そういう法律にしたい」と述べ、改正案の通常国会への提出に意欲を示した。

#### ◇ 1.2万㌔減少 397.8万㌔に 22年、農用地区域内農地

農水省は昨年12月26日、2022年の農用地区域内の農地面積が前年から1万2千㌔(0.3%)減少し、397万8千㌔だったと公表した(12月末時点)。

農用地区域への編入や荒廃農地の解消などで9千㌔増加する一方、農地転用などによる農用地区域からの除外、荒廃農地の発生などで2万1千㌔減少した。

面積が増加したのは、大分県600㌔増、茨城県200㌔増の2県のみ。面積が減少したのは、宮城県1800㌔減、群馬県1100㌔減、岩手県・静岡県・鹿児島県がそれぞれ800㌔減と続いた。

#### ◇ 食料供給基盤確立へ体制強化 の農水省が24年度組織・定員を決定

農水省は昨年12月22日、2024年度組織・定員を決定した。

「食料・農業・農村政策の新たな展開方向」を踏まえ、持続可能で強固な食料供給基盤の確立に向けた体制を強化する。

新たに設置する部署は、物流の生産性向上のための施策推進を担う物流生産性向上推進室（仮称）、食品産業の国産原材料の利用を促進する原材料調達・品質管理改善室（仮称）など。

農村振興局農村計画課に設置する農村活性化推進室（仮称）は、農村活性化の関連施策の企画・立案、調整・推進を担う。

そのほか、輸出促進を担当する輸出対策推進官（仮称）と「みどりの食料システム戦略」の現場段階での取り組みを促進する持続的食料システム戦略推進官（仮称）を地方農政局などに設置する。

#### ◇ 農地バンク関連や軽油取引税など措置 政府、24年度税制改正大綱決定

政府は昨年12月22日の閣議で、2024年度税制改正大綱を決めた。

農地関係では▽農地バンクが農用地等を取得した場合の所有権移転登記に対する税率軽減措置の2年延長（登録免許税）▽農地バンクが新たに農地中間管理権を取得した農地に係る課税標準の特例措置の2年延長（固定資産税・都市計画税）などを措置。農地の負担調整措置は、24年度から26年度までの間、現行の仕組みを継続する（固定資産税・都市計画税）。

そのほか、軽油引取税の課税免除の特例措置の3年延長（軽油引取税）や法に規定する対象鳥獣捕獲員が受ける狩猟者の登録に係る課税免除の特例措置などの5年延長（狩猟税）などを盛り込んだ。

#### ◇ 価格改定 「再交渉方式が現実的」 適正価格協議会でたたき台提示

農水省は昨年12月27日、生産・加工・流通・小売などの関係者が農産物の適正な価格形成の仕組みなどを話し合う「適正な価格形成に関する協議会」の第3回会合を開いた。

今会合では、同省が飲用牛乳と豆腐・納豆の二つのワーキンググループでの協議状況を踏まえ、仕組みを設ける必要性やコストデータの収集・活用方法など、協議のたたき台を提示した。このうち、活用方法については、コスト指標の一定の変動が生じたタイミングで①コスト指標に連動する形で価格を改定する方式（自動改定方式）②コスト指標を参考に価格を改定する方式（改定方式）③価格改定について再交渉する方式（再交渉方式）を例示した。

同省によると、出席者からは自動改定方式に肯定的な意見はなく、再交渉方式が現実的との意見が多かったという。

#### ◇ 化学農薬 基準値比 4.7%使用減 農水省、みどり戦略本部会合で示す

農水省は昨年12月22日、みどりの食料システム戦略本部の第13回会合を開き、化学農薬使用量の実績値（2022農薬年度）が基準値（19農薬年度）に比べて約4.7%減少したと明らかにした。リスクの低い農薬への切り替えなどが進んだことが影響した。

ただ、新型コロナウイルスによる国際的な農薬原料の物流の停滞が発生した21年は約9%減少しており、そうした特殊事情がおおむね解消された22年は減少ペースがやや落ちる結果となった。化学肥料使用量の22年実績値は3月に把握する予定。

同省がみどりの食料システム戦略の進捗状況を整理した。

今後の改善点には、土壌くん蒸剤の代替技術などの検証、栽培マニュアルの策定、総合防除計画を踏まえた栽培歴の見直し反映などを挙げた。

#### ◇ 有機農業の初期 集中的に支援へ 環境保全型農業直接支払制度第三者委員会

農水省は昨年 12 月 8 日、環境保全型農業直接支払制度に関する第三者委員会の第 8 回会合を開き、同制度の 2025 年度の見直しに向けて、有機農業の取り組み初期への重点支援を盛り込んだ検討事項案を示した。

同制度の実施者を対象とした調査によると、有機農業は取り組み初期の単収が慣行農業の 75%と低く、5 年ほど経過すると 9 割程度まで回復するとの結果が出ている。そのため、取り組み初期を集中的に支援することで、制度の効率的な運用と有機農業の面積拡大をめざす。併せて、長期中干しや冬期湛水など水田の水管理が必要な取り組みは地域で一体的に進めることが重要となるため、共同活動による面的な取り組みを促進する仕組みを検討する。

また、炭の投入、総合防除、化学肥料・農薬不使用栽培などについては地域特認から全国共通取り組みに変更する条件を整理する。これまで生物多様性については定量的な比較評価が困難として全国共通取り組みから除外していたが、一定程度、事業評価が可能になったと判断した。

同省が今年 8 月に予定している 2 期対策の最終評価に向け、検討事項を整理した。

#### ◇ 共同活動継続できる体制に 中山間直接支払第三者委員会が次期課題

農水省は昨年 12 月 15 日、中山間地域等直接支払制度に関する第三者委員会を開き、同制度の 2025 年度の見直しに向けて、共同活動が継続できる体制づくりを検討課題に位置づけた。人口減少・高齢化で共同活動が困難となる集落の増加が予想される中、地域が一体となって効率的に農地保全を行える仕組みづくりを検討する。

具体的には、多様な組織や非農業者などの共同活動への参画や小規模協定を含む協定間の連携を後押しする。地域の複数の協定が手を取り合って活動できるようにすることで、農地保全・農作業・事務などを補い合えるようにする。

これまでの第三者委員会での議論や中間年評価などを踏まえ、次期対策に向けた検討方向を整理した。

★ 「I 農政対策ニュース」は、主に全国農業会議所が発行する「全国農業新聞」2 面の記事を抜粋・転載している。同新聞は農業委員会活動にタイムリーで有益な情報が満載されているので、当会では購読を推進している。購読希望者は、IV 情報のページ (20 ページ) を参照のこと。

## II 組織の動き

### ◇ 知事、副知事に役員で新年挨拶を行う

1月5日に西ヶ谷量太郎会長他7名で川勝平太知事に対し年頭の挨拶を行った。会長から令和6年度末を期限に市町が策定する地域計画の支援をお願いした。知事後、出野勤、森貴志両副知事に対し挨拶をした。



左：川勝知事 右上：出野副知事 右下：森副知事

### ◇ 12月の常設審議委員会

県農業会議は12月22日に静岡市の県農業共済会館で定例の常設審議委員会を開き、下表の農地法等に基づく諮問案件について、許可相当として答申した。

#### 【議事】農地法等に基づく諮問 (件)

法令別 市町別	農地法			農振法
	4条	5条	計	15条の2
浜松市	-	5	5	-
磐田市	-	1	1	-
袋井市	1	2	3	-
牧之原市	-	2	2	-
計	1	10	11	-

(注) 諮問案件はすべて同一目的の申請に係る農地面積が30a超

### ◇ 農地利用最適化研究会を開く

県農業会議は12月22日に静岡市の県農業共済会館で県お茶振興課 佐田康稔課長を講師に「静岡県の茶業振興」をテーマに標記研修会を開催した。

佐田課長から「地域により碾茶と有機と普通のお茶を栽培し、碾茶は今ある掛川、川根の碾茶工場などに供給するなど展開を考えていかなければいけない」などと説明を受け意見交換を行った。

参加者からは「輸出に力を入れるには1経営体が有機茶を行っても農薬のドリフトの問題があり産地化に苦労する。」、「お茶の販売価格が減少し、肥料が上がっており大変な状況だ」などの意見があった。



農地利用最適化研究会の様子

### ◇ 農地利用最適化の推進に関する農業委員会巡回の実施

県農業会議は、下表のとおり各農業委員会に農地利用最適化の推進をテーマに静岡県農業振興公社の新田明彦理事長、駐在職員と巡回した。農業委員会会長、事務局長他と面談し、各農業委員会の取組状況や課題等の情報共有を行った。

地域計画と目標地図の策定状況、農地中間管理事業の推進、下限面積要件の廃止に伴う課題、営農型太陽光発電事業の課題、タブレットの活用、農業委員会サポートシステム等を中心に意見交換を行った。

農業委員会の取組状況や課題について情報共有し、農業会議の今後の活動に生かしていく。

月日	農業委員会名	月日	農業委員会名
12月27日	熱海市、伊東市	1月11日	浜松市、湖西市
1月9日	裾野市、伊豆の国市	1月17日	吉田町、牧之原市



熱海市農業委員会



伊東市農業委員会



裾野市農業委員会





伊豆の国市農業委員会



浜松市農業委員会



湖西市農業委員会



吉田町農業委員会



牧之原市農業委員会

#### ◇ 志太地区農業委員会協議会全員研修会が開かれる

志太地区農業委員会協議会と県農業会議は 12 月 26 日、標記研修会を実施。島田市、焼津市、藤枝市の農業委員・推進委員、市職員等 78 名が参加した。

研修は“人を大切にする経営学会”会長の坂本光司氏を講師に、「他産業に学ぶこれからの農業経営」と題し、人を大切にする経営を行っている企業等の事例から優良経営について学んだ。



全員研修会の様子

#### ◇ 伊豆の国市農業委員会研修会が開かれる

伊豆の国市農業委員会は、1 月 10 日に農業委員と推進委員を対象に研修会を開いた。農業委員及び推進委員 24 人が出席、本会職員が農業者年金制度の概要と加入推進について説明し意見交換を行った。

#### ◇ 牧之原市農業委員会研修会が開かれる

牧之原市農業委員会は、1 月 15 日に農業委員と推進委員を対象に研修会を開いた。農業委員及び推進委員 35 人が出席、本会職員が農業者年金制度の概要と加入推進について説明し意見交換を行った。

#### ◇ 磐田市農業委員会 第1回合同研修会開かれる

磐田市農業委員会は、1月16日に農業委員と推進委員を対象に研修会を開いた。農業委員及び推進委員57人が出席、本会職員が農業者年金についてと加入推進について説明した。その他に農地中間管理事業一本化について、農地の権利移動の許可制度について、農用地区域、農振除外について事務局職員が説明した。

#### ◇ 島田市農業委員会で農業委員・推進委員向けタブレット操作研修会を実施

島田市農業委員会は、1月9日、新任の農業委員・推進委員の研修の一つとしてタブレットの操作研修を行った。両委員および事務局職員等35人が出席。研修では、県農業会議が農業委員会におけるタブレット導入の背景や、タブレットを利用した「現地確認アプリ」の操作実習を行った。同市では令和6年度の利用状況調査からタブレットを利用していく計画だ。



タブレット操作研修会の様子

#### ◇ 農業委員会サポートシステム個別相談会を実施

県農業会議は、12月19日に裾野市、南伊豆町、1月16日に沼津市、島田市、藤枝市、牧之原市の農業委員会の担当者を対象に㈱フジヤマの協力を得て、個別相談会をWEBで実施した。

相談会では事前に質問を受けた内容について、WEBで資料やデモシステムの画面を共有する形で実施。地域計画のアンケートの取込方法や紐付け地図の状況、地図補正などの質問があった。

#### ◇ 農業者年金個別相談会の実施

県農業会議は、1月12日に菊川市小笠支所で標記相談会を開いた。相談者の待期者に受給手続きの方法について本会職員が相談に応じた。

#### ◇ 農業者年金戸別訪問の実施

県農業会議は、12月26日に袋井市で農業委員会が実施する戸別訪問に同行した。検討中の方もあり、継続的なフォローが必要である。

静岡県農地バンク (静岡県農業振興公社・農地中間管理機構) からのお知らせ

令和5年度農地バンク事業貸付実績(12月末時点)

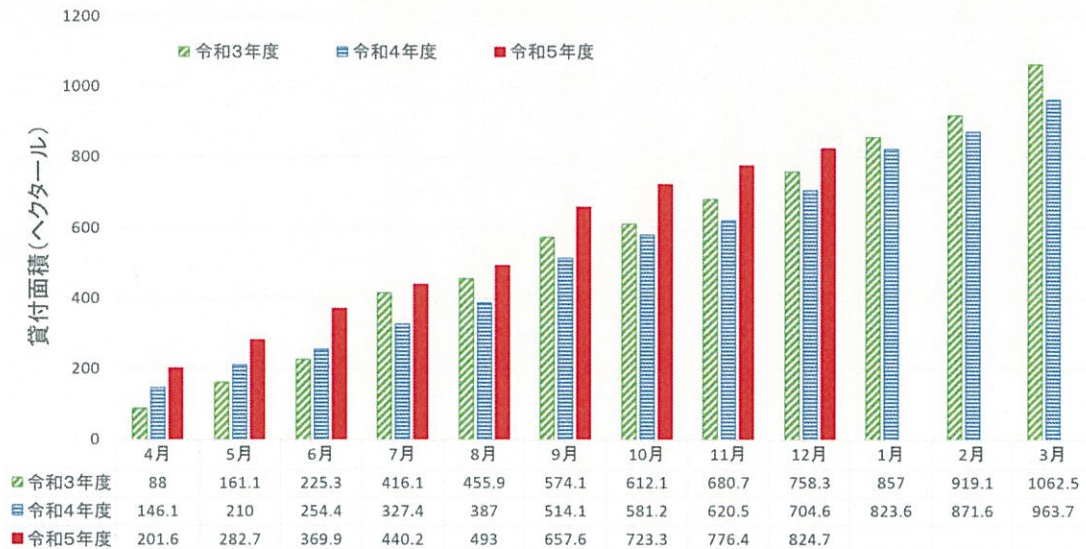
(単位: ha)

市町名	目標面積	12月末実績	市町名	目標面積	12月末実績	市町名	目標面積	12月末実績
下田市	2	0.1	裾野市	4	5.0	川根本町	6	0.4
東伊豆町	2	1.0	清水町	0		牧之原市	54	52.8
河津町	2		長泉町	3	1.7	吉田町	10	7.7
南伊豆町	4		御殿場市	0	19.9	志太榛原地域	185	211.1
松崎町	3	2.0	小山町	12	16.4	御前崎市	21	25.8
西伊豆町	1		東部地域	129	89.9	菊川市	23	28.8
賀茂地域	15	3.1	富士宮市	50	27.5	掛川市	87	114.7
熱海市	1	0.3	富士市	50	31.6	磐田市	205	209.2
伊東市	3	1.2	富士地域	100	59.1	袋井市	24	4.1
三島市	52	13.7	静岡市	58	17.8	森町	3	1.1
函南町	0	6.3	中部地域	58	17.8	中遠地域	363	383.7
伊豆市	2	1.6	島田市	40	23.8	浜松市	132	55.2
伊豆の国市	9	3.6	焼津市	35	56.6	湖西市	18	4.8
沼津市	43	20.3	藤枝市	40	69.7	西部地域	150	60.0
						県計	1000	824.7

※ラウンドにより合計値は一致しないことがあります。

農地バンク事業の月別取組状況 (令和3年~令和5年)

農地バンク事業の貸付(配分)面積



New

若い農業者及び女性農業者等への周知徹底、加入者累計 15 万人早期達成強化運動

■■■ 本県における農業者年金の加入推進について ■■■

☆令和 5 年度の新規加入者の実績

		令和 5 年 12 月	目標	(累計) 令和 5 年 4～12 月	
				実績	達成率
本 県	加入者数	0 人	80 人	29 人	36.3%
	20～39 歳	0 人	54 人	12 人	22.2%
	女性	0 人	45 人	10 人	22.2%
全 国	加入者数	109 人	3,022 人	1,286 人	42.6%
	20～39 歳	57 人	1,724 人	737 人	42.7%
	女性	34 人	1,025 人	419 人	40.9%

☆宮城県加美町農業委員会における農業者年金加入推進活動について

宮城県加美町農業委員会の加入に結びついた事例を紹介します。

農業委員によるバトンリレーが勝因です。農業委員から「あそこに新しく就農した人がいるよ。」「あそこのうちは景気がいいようだよ。」等地域の農業委員が情報提供をしてくれたり、前担当農業委員の活動記録簿を後任の担当農業委員に引き継いだりと情報共有をすることによって加入推進名簿が整備・更新されたことが実績に結びついています。

どんなにいい制度であっても「ない袖は振れぬ」。農業者年金は国民年金を納めたうえで追加で掛ける 2 階建て部分なので経営にゆとりがない方の加入は難しいのが現実です。本業である農業がうまくいっている人への推進を心掛けて加入推進を行いました。

特に若年層に加入推進する際には両親や祖父母に説明を重点的に行いました。そこで下記の 3 点を盛り込んで説明しました。

- ①若い農業者が老年期を見据えて自分の収入の中から年金に捻出をしたいと考えることは稀です。自分が若い時のお金の使途を思い出してください。
  - ②保険料は同一生計の家族の分を含めた全額社会保険料控除の対象なので、経費として経営主の所得から控除が可能なので、お子さん（お孫さん）の将来を見据えて福利厚生として農業者年金の加入を検討してはいかがでしょうか？
  - ③若いうちに掛けることによって受け取るときの複利によるスケールメリットがかわってくるので 10 年でいいので今すぐ年金加入をおススメします。
- ①～③の話をするとうちの親世代の方も自分が歩んできた道を思い返し納得してくれたように思います。

☆ラジオ CM 放送中

令和 6 年 1～2 月の毎週月～金 10:00～ CM (20 秒)

「K-mix Traffic & Weather INFORMATION」



■ 全国農業図書刊行案内 ■

図 書 名	コード 番 号	仕様等	価 格 (送料別)
2024年農業委員会手帳(農業委員用)	R05-25A	ポケット判	680円
2024年農業委員会手帳 (農地利用最適化推進委員用)	R05-25B	ポケット判	680円
農地利用の最適化と地域計画の策定に向けて	R05-26	76頁	550円
改訂第6版 新・農地の法律早わかり!	R05-27	64頁	850円
国が支える、大きな安心! 農業者年金	R05-28	ポケット判 12頁	110円
ご存じですか? 「地域計画」	R05-29	2頁	20円
勘定科目別農業簿記マニュアル	R05-30	234頁	2,200円
我が家の農地が地域の宝であり続けるために	R05-31	44頁	770円
活用しよう! 農地中間管理事業	R05-32	8頁	99円
農家の経営簿記	R05-33	194+124 頁	1,210円
【パンフ】農業委員・推進委員の皆さんへ 地域計画 話し合いの手引	R05-34	24頁	220円
農業委員会テキスト4 生産緑地法	R05-36	32頁	880円
農政調査時報 第590号 2023秋	R05-37	66頁	423円
農地法の解説 改訂第4版	R05-38	538頁	3,630円
<b>NEW</b> 集落営農の担い手確保と第三者継承	R05-39	102頁	880円
農業者年金加入推進事例集 Vol.16	R05-40	48頁	770円
増補 農地利用の最適化と地域計画の策定に向けて	R05-41	82頁	550円
<b>NEW</b> 農業委員会研修テキスト5 都市農地賃借法	R05-42	29頁	770円
<b>NEW</b> 令和6年度経営所得安定対策と米対策	R05-45	16頁	110円

■ ■ 全国農業新聞 ■ ■

令和6年3月号の申込・中止・変更の締切は、  
令和6年2月13日(月)となりますのでよろしくお願ひします。

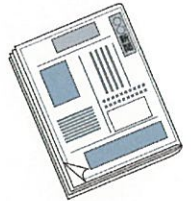


経営と暮らしを応援！最新の情報を発信し農業者を笑顔に輝かせます☆

# 全国農業新聞

全国農業新聞は、農業者の公的代表機関である農業委員会組織が発行する専門紙です。

- 特徴のある週刊新聞・・・解説に力点をおいたニュース報道と企画編集
- 時代に鋭く斬り込む・・・農政・農業・農村の動き、問題をタイムリーに
- 農業委員・推進委員に役立つ・・・農地集積、担い手対策の参考に
- 経営に役立つ・・・経営者マインドと実務情報
- 喜びや悩みを共感できる・・・読者の心に訴える
- 深みと味がある・・・単なる情報で終わらない
- 読みやすく親しみやすい・・・老若男女が楽しく読める



発行日：毎週金曜日 購読料：月額 700円、年 8,400円（消費税込）

※購読料の支払方法は、口座振替になります。

※購読の申し込みは、下記申込書にご記入のうえ静岡県農業会議まで FAX 下さい。

お問い合わせ・申込先 (一社)静岡県農業会議 TEL:054-255-7934 / FAX:054-273-4314

発行：(一社)全国農業会議所 〒102-0084 東京都千代田区二番町 9-8

情報事業の強化については農業委員の皆様の協力が必要不可欠です。  
農業委員・推進委員1人1部新規購読者の確保をお願いします。

## 全国農業新聞申込書

会議情報

申込日：令和 年 月 日

全国農業新聞を \_\_\_\_\_ 部 \_\_\_\_\_ 月より申込みます。

郵便番号	〒 _____
住所	_____
電話番号	_____
ふりがな	_____
氏名	_____

■ 本紙制作の参考にいたしますので該当項目に○印をつけて下さい

役職	経営			農業者年金	
農業委員	専業	認定農業者		加入者	
推進委員	兼業	納税猶予者		受給者	
市町議会議員	非農家				
その他役職者					

※この申込書は、全国農業新聞の送付・領収の他、アンケート以外には使用いたしません。

— 静岡県農業会議は地域に密着した情報発信を目指しています。 —

## V 今後の日程

- 1月 24日(水) 県認定農業者協会 関東農政局・県農業局との意見交換会(静岡市・あざれあ)  
26日(金) 農業者年金業務担当者会議(WEB)  
26日(金) 令和6年度DX活用体制説明会(WEB)
- 2月 13日(火) ふじのくに農業担い手サミット in 中部(中部・志太榛原地域)  
14日(水) 都道府県農業会議会長会議(東京都・主婦会館プラザエフ)  
22日(木) 営農型太陽光発電事業に係る研究会(静岡市・静岡中央ビル)  
22日(木) 常設審議委員会、農地利用最適化研究会(静岡市・静岡中央ビル)  
23日(金) 事務所引越(静岡市・静岡市農協旧安東支店)
- 3月 7日(木) 第3回雇用就農資金事業説明会・雇用就農者育成強化セミナー(静岡市・産業経済会館)  
19日(火) 地域まるっと中間管理方式の研修会(仮)(御殿場市・WEB)  
22日(金) 常設審議委員会(静岡市・静岡中央ビル)

(下線=新規・変更)

### 農地利用最適化の推進に関する農業委員会巡回の日程

- 2月 2日(金) 掛川市、菊川市                      3月 8日(金) 静岡市  
8日(木) 西伊豆町、松崎町  
9日(金) 河津町、南伊豆町

### 農業者年金個別相談会の予定

- 1月 24日(水) 磐田市(市役所)                      2月 5日(月) 富士宮市(市役所)  
30日(火) 静岡市(葵区役所)                      6日(火) 湖西市(市役所)  
31日(水) 南伊豆町(役場)

※この情報誌(カラー版)は静岡県農業会議HPからもダウンロードいただけます。  
<https://www.shizu-nou-kaigi.or.jp/>

